第３期データヘルス計画章構成必要事項（案）R5年3月時点　　別紙２

章番号	章項目	章毎の業務内容
1	基本的事項（趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、実施体制及び関係者の連携等）	主要項目は広域連合で決定し、協議時に必要事項（計画期間等）を伝える。それを基に内容を作成すること。
2	第２期計画最終評価（各保健事業の目標達成状況、考察等）	主要項目は広域連合で決定し、協議時に必要事項（各保健事業の目標達成状況、考察等）を伝える。それを基に内容を作成すること。
3	現状の分析と評価（被保険者の推移、医療費、健診、介護等の状況及び健康課題等）	① 広域連合が提供するKDBシステム帳票データやKDB補完システムから抽出したデータ、その他国や都道府県が公表するオープンデータ等も含めて、そこから必要な値を見出して、別紙３の分析項目ごとに表・グラフ、考察等を作成すること。 ② 分析・表及びグラフ化においては、県、地域別、男女別、年齢階層別に値を抽出し、経年変化や国との比較を行うことで特性を整理し、表現すること。 ③ 別紙３で分析したデータは、素案本編（第３章）に掲載するものと資料集（第６章）として掲載するものに分けること。振り分けは広域連合と協議して決定すること。 ④ 別紙３の項目については、委託期間を通じて、外部との調整、その他の必要から広域連合の判断により変更する場合があるため、項目変更があった場合は、それに対応すること。 ⑤ 健康課題については、県及び地域別に設定すること。また、必ず分析した内容から読み取って設定するものとする。 ⑥ ⑤の作業の際、健康課題として設定した根拠を示すこと。根拠を示す際の様式は任意とする。
4	第３期計画の目標（各保健事業の指標、計画全体の指標）	主要項目は広域連合で決定し、協議時に必要事項を伝える。それを基に内容を作成すること。
5	構成市町と広域連合の役割分担について	主要項目は広域連合で決定し、協議時に必要事項を伝える。それを基に内容を作成すること。
6	その他（本計画の評価・見直し、公表、個人情報等の取り扱い、資料集）	主要項目は広域連合で決定し、協議時に必要事項を伝える。それを基に内容を作成すること。